

鹿児島市立科学館事務用パソコン賃貸借契約(長期継続契約)に係る質問に対する回答

令和8年7月3日

通し番号	質 問 事 項 ・ 回 答
1	質 問: 納期が守れる前提で応札させていただきますが、戦争等に伴う世界的な供給網の混乱、部品(主にメモリ)の需給ひっ迫等により、万が一納期までの納品ができない場合、指名停止などのペナルティなく協議に応じていただけますか 回 答: 納期までの納品を前提としますが、受注者の責によらない事由により、納期延期となった場合は別途協議といたします。指名停止などは想定しておりません。
2	項 目: 仕様書 全般 質 問: 具体的なパソコンの設定内容の記述がありません。受注者の搬入・設置後、設定は発注者側で行うということで良いのでしょうか。 回 答: パソコンの設定については発注者側で対応いたします。
3	項 目: 仕様書 全般 質 問: 賃貸借期間の保守についての記述がありません。メーカー標準保証の範囲でよろしいのでしょうか。 例)・1年保証 ・引取り修理※引取り時の輸送費は発注者負担。返却時はメーカ負担。 ・記憶媒体(SSD)の故障交換時、故障した記憶媒体は修理業者が引き上げ返却しない。 ・記憶媒体(SSD)の故障交換した場合、返却したパソコンの設定は工場出荷時の状態となる。 回 答: メーカー標準保障の範囲内でお願います。範囲外の故障・修理については発注者受注者で別途協議といたします。
4	項 目: 仕様書 パソコン機器仕様 ソフトウェア仕様 質 問: Microsoft Office Home&Business2024 上記パソコンのサポート期限は2029年(令和11年)10月29日までとなっております。賃貸借期間中にサポートが終了します。サポート期間終了後の対応は賃貸借期間であっても受注者側には責任、追加負担は無いと考えてよいのでしょうか。 回 答: マイクロソフトオフィスは賃貸借期間中にサポートが終了しても受注者側に追加負担は求めません。
5	項 目: 仕様書 パソコン機器仕様 デスクトップパソコン 質 問: モニターの記載がありません。モニターは不要でよろしいのでしょうか。 回 答: 仕様書の「ディスプレイ」がご指摘の「モニター」に該当すると考えられます。モニターは不要です。
6	項 目: 仕様書 パソコン機器仕様 デスクトップパソコン 質 問: ノートパソコンには「環境配慮事項」に記載がありますがデスクトップパソコンには記述がありません。記載漏れと考えてよいのでしょうか。 回 答: デスクトップパソコンについては、「環境配慮事項」を入札の条件としておりません。

※ 質問受付期限 令和8年7月1日(水) 午後3時まで